

- 社 会 分 野 -

社会変動と新しいアイデンティティの模索

社会運動の変化と新しい「公共性」の行方

町村敬志 _ 一橋大学大学院社会学研究科

社会運動の変化と新しい「公共性」の行方

1 日本における「市民社会」の現在——社会運動をめぐる対立する指摘

21世紀を迎えた日本社会の現在をいかに理解するか。報告者に与えられたテーマである「社会運動」や「公共性」という観点からみると、その判断はおそらく人によって大きく異なるであろう。

一例を挙げてみよう。たとえば、日本では、デモや集会参加など直接的な政治行動への参加率は1970年代以来、ほぼ一貫して低下し続けている（NHK放送文化研究所，2004）。また、反グローバリゼーションやイラク反戦など世界的に盛り上がりを見せた近年の争点に関しても、他の諸国と比較すれば概して関心は低く、市民の動きは鈍いと言われる。しかし他方で、市民の自由な活動は決して停滞しているわけではない。議員立法によって成立し1998年に公布された特定非営利活動促進法（いわゆるNPO法）に基づいて設立されたNPO法人は、2006年3月には25000を超えた。この中には従来の市民運動とはほど遠いものも少なくない。しかし、advocate型のNPOを含めて、その規模と力量は市民社会にまちがいなく大きな変化を引き起こしている。

公共性や公共空間の現在についても、評価は分かれている。一方で、「新しい公共空間」や「公共性」は、近年、政治学、倫理学、社会学などの領域でもっとも頻繁に言及されるキーワードとなっている。しかし他方で、1990年末以降、公共空間における安全や治安一般への高まる関心を背景に、公権力による公共空間の管理強化が進められてきた。とりわけ2001年の9/11以降、公共空間の監視や社会運動への管理強化は一段と進んでいる。

これらの一見対立する現象は、はたして現代日本においてどのように共存しているのか。そして、公共空間のこの非一貫的な現れ方が、どのような政治的意味をもっているのか。この点を検討していくことが、本報告の課題である。

2 戦後日本における社会運動・市民活動の役割——抵抗者・介入者・予言者・表現者

ところで、社会運動とは何か。本論に入る前にこの点を確認しておこう。以下では、社会学における社会運動論の成果に基づき、次のような特徴をもつ集合的行為全般を、「社会運動」という表現に含めて考えている。

第1に、社会運動は、既存の体制・制度がもたらす何らかの矛盾や問題に焦点を絞った上で、その原因究明や解決方法に関し、支配的な主体・立場とは異なる立場から異議を申し立てる（対抗性）。

第2に、社会運動は、潜在化ないし無視されている問題への対処を求めるため、何らかの意味で既存の回路・手段を超える直接的なスタイルで社会に介入する（直接性）。

第3に、社会運動は、いまだ潜在的な問題、萌芽的な問題をいち早く感知しそれに対応することにより、社会の進むべき方向に対して先駆的な示唆を与える役割を果たす（先駆性and/or価値創造性）。

第4に、社会運動は、外部社会に向かって働きかけを行うだけでなく、その活動を通じて参加者自身が好ましい自己を表現したり自己実現を計ったりする機会となる（再帰性）。

要約すると、社会運動とは、対抗性、直接性、先駆性・価値創造性、再帰性をもつ集合的行為である。あるいはこう直してもよいだろう。社会運動とは、抵抗者であり、介入者であり、予言者であり、表現者である。後に述べるように、現実の社会運動（的なもの）は大きな変化を遂げており、これらをすべて充たすとは限らない。したがって以下では、それらのうちの複数の特徴をもった「市民活動」をも含めて、広義の「社会運動」と考えていく。

こうした観点から戦後日本の「社会運動・市民活動」史を概観すると、表1のようなまとめをとりあえず行うことができる。

< 表 1 > 戦後日本における社会運動・市民活動の展開（試案）

	対抗性 【抵抗者としての 社会運動】	直接性 【介入者 としての 社会運動】	先駆性・価値創造性 【予言者としての社会 運動】	再帰性 【表現者としての社会運動】	代表的事例
復興期 1950s ~ 1960s前半	戦前体制への反 発（反軍事） 反米	ゼネスト 政治デモ	「民主」と 「愛国」（小 熊, 2002）	「階級」 「主体性」 「国民運動」	三池闘争 60年安保 原水禁運動
高度成長期 1960s前半 ~ 1970s前 半	高度成長のもた らす矛盾（対企 業、対開発国家、 対大学）	抗議行動 作為阻止 大学封鎖	環境、「地 域」の発見 対抗文化	被害者・支援者 「造反」（ドロ ップアウトへ）	反公害運動・ 住民運動 大学闘争 ベトナム反戦
安定成長期 1970s前半 ~ 1980s前 半	日常的権力構造 への対抗 国際的な不平等 構造への対抗	生活実践 現 地 で の 支援活動	サブカルチ ュア トランスナ ショナル	やさしさ 「連帯」	エコロジー、 女性解放、 国際NGO
バブル経済 とその崩壊 1980s前半 ~ 1990s末	対抗から日常へ 市民としての権 利追求	ローカル・ パーティ 不服従	分権、自治 多文化主義	「代理人」 マイノリティ	生活クラブ 指紋押捺拒否
1990s末 ~ 現在					

詳細についての説明はここでは割愛する。しかし、大きく変化する時代の中で「社会運動」が日本において果たしてきた役割や特質を、大きく3点ほど指摘することができる。

第1に、社会運動とは、構造変動に追いついていけない社会制度の不備をいち早く感知・指摘し、それへの代替的選択肢を市民の立場から提示するという、重要な役割を果たしてきた。社会運動がときに「予言者（預言者）」とも指摘されるゆえんである。

政治的な「保守 - 革新」の図式が卓越していた戦後初期の時代において、社会運動はその「抵抗性」ゆえに「革新」勢力との親近性を強くもっていた。やがて高度経済成長期を過ぎると、社会運動は、「保守 - 革新」をともに含む既存の政治構図式自体の硬直性や限界を、さまざまな角度から指摘するようになっていく。

第2に、個人にとって多くのリスクをとまなう社会運動という活動を誰が担うのか。担い手の「リクルート」という問題は、社会運動の社会的基盤を考える上で、またシステムに埋め込まれた抵抗性や創造性の所在を検討する上で、つねに重要なテーマを提供してきた。個人の利益極大化という原則から出発する「合理的選択」という視点に立てば、リスクを伴うわりに個人的受益の確証がない社会運動への参画は、必ずしも「合理的」とは言えない。むしろ運動の成果へ「ただ乗りfree rider」することが「合理的」と見なされる。集合行動論の知識が教えるように、社会運動へと人びとを動かすためには、そこに何らかの選択的誘因が必要とされる。たとえば、怒りや愛情のような強い感情、イデオロギー、カリスマ的リーダーの魅力、メディアを通じた動員体制など、選択的誘因はさまざまな形を取りうる。

社会運動への参加は、保守的な企業社会や地域社会においてしばしば不利な取り扱いを受ける原因となってきた。このため、終身雇用制度が一般化した戦後日本において、運動参加がもたらすかもしれない「リスク」をとれる人は相対的に限られた層に集中していく。学生や専門職・知識人層、自営業者、主婦を中心とする女性、雇用の安定した一部の大企業労働者層などである。なかでも1960年代に学生運動を経験し、卒業後も大企業への就職をやめた若者（しばしばドロップアウトと呼ばれる）は、当時成長を遂げ始めた予備校、生協、NGOやジャーナリズムなどの世界に職を得ながら、社会運動・市民活動のコアメンバーとして今日に至るまで大きな位置を占め続けてきた。このように、社会運動体験は、政治的社会化や教育効果を通じて、後世にも大きな影響を及ぼし続けていく。

第3に、社会運動は必ずしも決定的な政治的影響力を持てたわけではないものの、大きく変動する時代を集合的に舵取りしていく上で、制度的にも大きな役割を果たしてきた。ただし、影響力をもつことに「成功」した場合でも、それはやがて多くの壁にぶつかっていった。支配的な政治勢力に対抗し、ときに直接行動に訴えることのある社会運動は、つねに警察や行政による統制の対象となってきた。また、政治過程へ直接影響力を行使しようとする社会運動は、議会・議員によって「代議制民主主義に対する挑戦」

として受け取られ、しばしば批判的とされた（たとえば、住民運動に対する「住民エゴ」という批判）。このため、社会運動の中には、生活クラブ生協のように自ら地域政党を結成して議会政治へと参入するものも現れた。

3 新しい「公共性の構造転換」と社会運動

では、1990年代初めのバブル経済崩壊以降、いったい何が起こったのであろうか。冒頭でも述べたように、社会運動や公共性という観点から、現代日本、とりわけ20世紀末以降のシステム変革を見つめたとき、そこには一見、統一性のない現象がまだらに存在している状況があるⁱ⁾。

Z・バウマン（Z.Bauman）は、その著書『リキッド・モダニティLiquid Modernity』のなかで、ハバーマスらが依拠してきた批判理論の論点が、大きく転換したことを指摘した。「批判理論の任務も180度転回した。批判理論のかつての任務は、個人的自立を「公共領域」の侵攻から守ること、非人間的国家の強力な抑圧、官僚制、小官僚制の触手から守ることであった。批判理論のいまの任務は、公共領域を防御すること、別の言い方をすれば、空になりつつある公的空間を改装し、人を呼び戻すことにあるⁱⁱ⁾。」

かつて、公共性のあり方が盛んに議論された頃、そこで問題とされたのはおもに次の点であった。すなわち、「公共性」の名の下に国家が進めようとする政策に対して、市民社会の側から対抗的な公共性をいかに提起していくか。公共性についての語りは多様な形をとってきたが、多くの場合それらは、「公共性」批判というスタイルを伴うのがふつうであった。

その背景には、資本主義体制の度重なる危機に対する対応という、「20世紀」的な課題が存在していた。戦争国家、開発国家、福祉国家。その形態は大きく異なっていたものの、国家が市場へ、また個人の生活世界へとより深く介入しながら、システム統合と社会統合の双方に関わる体制が用意されていく。拡大していく国家・官僚制による生活世界の植民地化から、市民の私的な生活圏をいかにして守りぬくことができるか。社会運動の矛先もまた、市民社会へと侵攻してくる「公共領域」へとむしろ向けられていた。だが今日、公共性をめぐる状況は大きく変化しつつある。

第1に、財政危機や正当性の危機に直面した国家は拡大路線を捨て、それに代わる

ものとして、経済的な新自由主義の流れが日本でも台頭してきた。市場原理が、公共事業や福祉・医療・教育といった社会サービスの提供、さらに文化施設の運営といった領域にまで導入されにつれ、「公共性」の意味は大きく変化を遂げた。

第2に、グローバリゼーションが進展し、異質な社会・文化との接触が一般化していくなかで、人々はむしろ私的な親密圏の価値を重視し、そこへと閉塞していく傾向を強めつつある。かつて、主要な政治的な争点とは、豊かさの実現や経済的平等の達成にあり、そこでは、イデオロギーや階級によって代表される「大きな物語」が社会的な動員力を広くもっていた。これに対して今日、人々を動かす力は、アイデンティティや「自分自身の物語」の追求、差異・承認への欲求へと、大きく変化しつつある。また、リスクへの関心が高まる社会にあっては、居心地のよい「小世界」をいかに作り守るかが、主要な関心事となりつつある。反対に、公正や平等といった普遍的テーマは、一般的な関心を引き付けにくくなっている。

第3に、急速なIT革命の進展が生み出したインターネット空間は、公論形成のための新しい場を提供し、人びとを水平的に結びつけるチャンスを拡大するものと大いに期待された。実際、インターネットでの情報伝達によって支えられ社会運動が活性化された事例は少なくない（たとえば、イラク戦争反対のための活動）。しかし、今日しだいに明らかになってきているのは、インターネット空間もまた、他の社会一般と同様、たえず大衆社会的な動員や世論操作から自由ではないという事実である。ネットの世界は社会運動に決して甘くはない（たとえば、日本人市民活動家たちがイラクで人質となった際における「自己責任」論バッシング）。

今日、新しい「公共性の構造転換」とも言える状況が展開しつつある。こうした中で、社会運動は、次のような課題と関わっている。

第1に、従来、市場や営利活動と直接の接点を持たなかった社会運動・市民活動は、新しい対応を迫られている。一方で、市場経済原理主義の浸透は、平等や格差是正といった公共的課題としばしばきびしく衝突せざるを得ない。社会運動は、こうした問題に取り組み、市場や企業の行動をコントロールするための制度を再構築していくことを求められている。しかし他方で、市場において無視されがちな社会的ニーズに応えたり、活動資金を獲得したりするため、社会運動・市民活動自体が営利活動や事業へと直接参入する機会が拡大している。これらの両面をどのようにバランスさせていくか。意見はまだ統一されてはいない。

第2に、市場と企業の影響力が増大していくことはまた、一国の範疇を越えるグローバルな要因が、直接的にローカルな場面に关わる機会が増加することを意味する。いわゆる「反グローバリゼーション」の諸活動とは、グローバルな要因をコントロールするための社会的基盤をローカルな場面において構築／再構築していくことを目指す多様な試みを含む。1980年代に経済的なピークを体験した日本は、長い調整の期間（「失われた10年」）もあって、本格的なグローバリゼーションの影響が及ぶのがむしろ遅れた。このためか、日本の社会運動もまた、他の先進諸国と比較して、グローバリゼーションに关わる対抗的な想像力を十分に構築できていない。

第3に、単純な個人的利益極大化という観点からみれば、必ずしも「合理的」とは言えない社会運動・市民活動へと、人びとをいかに動員していくか。この点に关して、社会運動・市民活動は従来よりもさらに厳しい競争状況に直面している。私的な生活圏へと閉塞している内向的な若者、また厳しさを増す競争の下で自らのキャリア追求のみにしか関心をもてない若者に対し、社会運動・市民活動への参加へ向けた選択的誘因を提供することは容易ではない。生き方としての「魅力」をもつだけでなく、同時に「食える」（生活のための基盤が確保できる）必要がある。

4 新しい「公共性」の模索——社会運動・市民活動の変化する役割

戦後体制がすでに大きく転換してしまった現代は、さまざまな意味でシステム変革が試されている時代に当たる。そしてそうした時代であるからこそ、システムを内部から改革していく想像力・創造力のもう一つの源泉として、また改変へ向けた直接的な介入へと意欲ある人材を水路づけていくもう一つの回路として、社会運動・市民活動は大きな役割を果たす必要がある。だが、以上で見てきたように、現在とは、社会運動・市民活動にとって決して有利な時代ではない。

転換期における市民的な想像力やシステム形成の力が枯渇しているわけでは決していない。たとえば、新自由主義イデオロギーの台頭は、市場経済原理主義の影響力を強める一方で、「個の自立」につながる戦後リベラルの思想やハビトゥスを部分的に継承している（たとえば故・小渕首相が設置した「21世紀日本の構想」懇談会による「自分の責任でリスクを負って、自分の目指すものに先駆的に挑戦する『たくましく、しなや

かな個』の強調（「21世紀日本の構想」懇談会,2000：38-39）。

新しい可能性を手放して礼賛できる状況にはほど遠い。しかし、否定的な点だけに目を向けていては、変革の可能性を見失ってしまう。どのような出来事が現場で起きているのか。さきに挙げた4つの特徴、すなわち先駆性・価値創造性、対抗性、直接性、再帰性という基本軸の変容という観点からみて重要な変化について、論じていくことにしよう。

4-1 NPOと社会運動の関係——「改革」競争の中で

NPO法の制定後、NPO法人の数は急激に増加している。政府や市場の外に姿を著したこの一大勢力の意義を過小に評価することはもはやできない。ただし、活動領域別に見ると、NPO法人の過半は福祉・医療領域に集中している。少子・高齢化の急速な進展にともない導入された介護保険制度の受け皿、あるいは政府の撤退によって空いた空洞を埋める存在として、NPO法人は大きな役割を果たし始めている。その一方で、「評価国家evaluative state」化した政府による認証、評価、監督の下に置かれたNPO法人は、「小さな政府」の下でむしろ拡張しつつある擬似政府領域の一部へと、しっかりと組み込まれるようになっている。結果的に、社会運動により近い政策提言型のNPOの活動は、激増する事業型のNPOに埋没して周辺化させられてしまっている。

「改革」競争のアクターはNPOだけではない。先駆性や直接性という契機は、社会運動ではなくたとえば起業をめざす若年層によって一部分け持たれている。「市場を通じての改革」というスタイルは、「社会的企業social enterprise」の試みとも重なり合いながら、擬似的な社会運動としての性格をもつことがある。また、1990年代以降における「改革」派首長の登場に代表されるように、「改革」の裾野は地方行政の領域にも広がりつつある。それらがどのような帰結をもたらすのか、まだ最終的評価を下すことはできない。ただし、「改革」の意識が広がる一方で、それがたとえば実際の政治参加行動へとなかなか結びつかない現実があることには注意を要する（New Political Cultureの事例について、中谷美穂（2005）を参照）。

4-2 運動における新しい対抗軸とは——対抗性の変容

大きな変動の下で、社会運動・市民活動は、出現しつつある多様な問題の背景にある対抗軸を十分に整理し切れず、またそれらを代表することにも十分成功していない。従来の「保守 - 革新」軸はその規定力を弱体化させ、代わって、さまざまな対抗軸が出現しつつある。たとえば、「グローバリゼーション 対 反グローバリゼーション」、「市場原理主義 対 介入主義」、「秩序・治安重視 対 開放性・自由重視」などがそれである。これらはいずれも、従来の「保革」軸と完全に一致しているわけではなく、したがって既存の政党やイデオロギーは統一的な見取り図を用意することに成功していない。

現在では、単独の争点に特化しながら具体的な課題に取り組む社会運動・市民活動が圧倒的な多数を占める。だが、個人化された問題解決手段では対応できない争点も数多い（たとえば、グローバリゼーションによる南北格差の深刻化、米軍の世界的再編と「日米同盟」強化がもたらす地域的影響の問題など）。ナショナリズムや原理主義のような排他的な論理に依存せずに、対抗的な見取り図を幅広い視野からいかに提示し続けていくことができるか。いかに困難であったとしても、市民社会が自らを再生産していくためには欠かせない過程であろう。新しい公共性を支える存在としての社会運動の真価が問われている。

4-3 運動経験の継承とスタイルの衝突——再帰性の変容

現代日本の社会運動・市民活動の多くは、そのルーツのひとつを1960年代から1970年代にかけての運動叢生の時代にもっている。実際、社会運動・市民活動の諸団体を調査してみると、そこでは多くのベビーブーマー（団塊の世代）たちが重要な役割を果たしているのに出会う。興味深いのは、このベテランの運動経験者たちの周辺に、しばしば20代を中心とした若者が集まり、そこにコラボレーションが生まれていることであるⁱⁱⁱ。多くの障害を乗り越えながら動き続けてきたベビーブーマー世代は、一方で、政治的信念という面では堅い芯を失っていない。しかしその一方で、実際の活動の面ではきわめて現実主義的であり、どのようなスタイルを受け入れるしたたかな一面をもつ。こうした厚みをもったアクターとは、戦後の高度経済成長が、がむしゃらな「企業戦士」

と並んで作り上げてきたもう一つの主体像ともいえる。

だが、運動体験の継承は必ずしも順調にいつているわけではない。現代日本の若者は、自らの不満を集合的な形で表出することを概して好まない。また社会全体においても、現実の矛盾や問題を「社会的」な問題としてよりも「心理的」「個人的」な問題として人びとに理解させ、それゆえ、カウンセリングや「自己啓発」のような個別的な形でそれらを解決させようとする思考の準拠枠組(frame of reference)が優越している。こうした心理主義的な思考・行動様式は、本来、社会運動とは遠いところにある。

だが、個別化された反抗、集合化されない若者たちの不満との接点を作らないかぎり、社会運動・市民活動には新しいエネルギーが注入されない。このため、運動がめざす「オルタナティブ」をスタイリッシュなファッションやイメージとして再提示した上で、それを消費させる戦略がさまざまな形で試されている(たとえば、カフェ・スタイルのエコロジー運動)。そして、この方針はしばしば、「理念」か「感性」か、をめぐる衝突を引き起こしている(たとえば、イラク反戦運動における「デモか、パレードか」の論争)。しかし、「フツー」であることを求める過剰な脅迫観念(道場親信^{iv})が運動参加を抑圧している日本において、表面的なスタイルから議論が始まることの意味は決して小さくない。

5 おわりに——複数の回路をつねに開き続けておくために

社会運動とは、その定義上、つねに「失敗」で終わるしかない存在といえる。影響力を持てなかった活動は文字通り「失敗」と見なされる。しかし、「成功」したと言われる社会運動もまた、その成果が制度化されていく過程で活動は形骸化していき、運動としての命脈が絶たれてしまうことが多い。そして、制度化とともに主流へと明け渡された理想や価値は、すぐさま、「対抗」を旨とする社会運動のターゲットとなっていく。

制度形成の歴史において「連戦連敗」していく宿命を背負った社会運動を、過大に評価することは決してできない。だが、このことを承知した上で、戦後日本の社会運動の歴史からなお学ぶべき点があるとするならば、それは、つねに負けていくことを宿命づけられた社会運動の「負け方」にあったのだと、報告者は考える。理想や価値に基づく「対抗」から出発しつつも、多くの現実的障害に出会う中で妥協を重ね、そして最終

的にひとつの制度を実現していくなかで、自らを静かに「敗北」させていくこと。戦後日本における社会運動が引き受けてきたひとつの成熟した役割(宿命)がここにあった。

現代の日本において、「改革」を前面に打ち出した支配的政治スタイルは、それを推進する言説のスタイル(「抵抗勢力をぶっつぶす」)とも相まって、擬似「社会運動」的な装いをまとってきた。対抗性、直接性、先駆性・価値創造性、そして再帰性。いずれの要素もが、改革政治の手法のなかには部分的に垣間見られる。本来きわめて多様であるはずの論点を乱暴に裁断した上で二分法的にそれらを提示すること(「改革か、抵抗か」)そして大衆的な支持を調達するため、「敵」を内外に作り「不安」を煽った上で、人びとの情動に訴えかけること。これらはまさに、社会運動がしばしば選択してきた宣伝手法でもあった。

だが、制度化とともに「敗北」していく宿命はここでも例外ではない。そして何より多様性をもった日常への回帰は、より成熟した民主主義社会にとって望ましいことでもある。いかにして、日本は、複数の未来に向けた多様な想像力を取り戻すことができるのであろうか。このことを考察するための鍵もまた、社会運動の過去と現在のなかにある。

- 参 考 文 献 -

- N H K 放送文化研究所 (編) (2004) 『現代日本人の意識構造 [第 6 版]』日本放送出版協会
- 小熊英二 (2002) 『<民主>と<愛国>—戦後日本のナショナリズムと公共性』新曜社
- 町村敬志 (2004) 「『公共性』の喪失と『公共性』の再侵攻——都市空間をめぐる新しい紛争——」今田高俊・金泰昌編『公共哲学 13 都市から考える公共性』東京大学出版会, pp.123-137.
- 道場親信 (2004) 『占領と平和——<戦後>という経験』青土社
- 中谷美穂 (2005) 『日本における新しい市民意識——ニュー・ポリティカル・カルチャーの台頭——』慶應義塾大学出版会
- 「21世紀日本の構想」懇談会著、河合隼雄監修 (2000) 『日本のフロンティアは日本の中にある——自立と協治で築く新世紀』講談社

ⁱ 以下、本節は、町村敬志 (2004) の第 1 節と一部重複する。

ⁱⁱ Z. Bauman, 2000, 『リキッド・モダニティ』(日本語訳、大月書店、2001年) pp.51-2.

ⁱⁱⁱ 報告者のグループは、2004年から現在にかけて、ホームレス支援団体、国際NGO、IT起業家、まちづくりNPO、エコロジー運動体などのインタビューを継続してきており、そこでの経験に基づく。

^{iv} 東一邦の論考に基づく、道場親信 (2004: 634) の指摘による。